

定例会開会ポスターに使用するデザイン(写真・イラスト)募集案内

船橋市議会では、定例会開会ポスターに使用するデザイン(写真・イラスト)を募集しています。募集内容は下記のとおりです。あなたの想いが込められた、船橋らしいデザインをお待ちしております。

1. 目的

船橋市議会では、定例会の日程を広く市民の皆様にお知らせするために、定例会案内ポスターを作成し、市内143箇所に掲示しています。(125施設+みんなの掲示板18か所)

このたび、市民の皆様に、船橋市議会への関心をさらに高めていただくための取り組みの一環として、ポスターのデザイン(写真・イラスト)を募集します。

2. 募集内容・テーマ

・年4回開催する市議会定例会の日程等をお知らせするポスターのデザイン(写真・イラスト)。

定例会開催時期 3月・6月・9月・12月 (掲示期間:定例会開催前と開催期間中)

・あなたが思う船橋の魅力をPRできるようなデザイン ※写真も可

→四季の風景、イベント、お祭りなど

3. 応募対象

・市内在住・在勤・在学・出身者等 ※等には市内で活動中の方も含みます

4. 応募規定

・サイズ:A3 縦297mm×横420mm 横向き

実際のポスターのイメージは別紙のとおり

・作品募集期間:通年で受付しています

5. 応募方法

【電子メールでのご応募】

・電子メールに作品画像を添付して、下記のメールアドレスに送付してください

宛先:gikaichosa@city.funabashi.lg.jp

件名:議会ポスターのデザイン

本文:作品のタイトル(10字以内)・作成日(撮影日)・住所・氏名・電話番号をご記入ください

・受付後に確認のメールを送付します。

・画像の保存形式は JPEG 形式で、10MB を超える場合には大容量ファイル転送システム等をお使いの上、送付してください。

【郵送または持参でのご応募】

・額装などは行わず、作品のタイトル(10字以内)・住所・氏名・電話番号を作品の裏面に記載の上ご提出ください。

提出先:〒274-8501 船橋市湊町2丁目10番25号

船橋市議会事務局総務調査課あて TEL 047-436-3014

6. 審査

広報委員会で応募作品を審査し、ポスターのデザインとしてふさわしいものを選出し、採用者に通知します。採用された場合、ポスターに作者の氏名及びタイトルを掲載します。

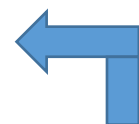
なお、採用の有無にかかわらず、応募された全作品を市議会ウェブサイトで紹介します。

7. 注意事項

- ・応募は1人1回につき、2点とします。
- ・未発表作品で他のコンテスト等に未応募のものに限ります。ただし、ふなばし市議会だよりの1面作品の応募と同時に、同じ作品をご応募いただくことは可能です。
- ・応募者は、応募作品が第三者の著作権、肖像権等の知的財産権を侵害していないことを保証し、それらについて問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとします。
- ・著作物については、無償で船橋市議会が使用することに許諾されたものとします。
- ・ポスターのデザイン上、一部文字がかぶる場合があります。
- ・いただいたデザインは利用目的の範囲内でトリミング等の編集をさせていただく場合があります。
- ・市議会ウェブサイト等で作品のタイトルや応募者名を公表させていただきます。
- ・応募に係る一切の費用は応募者でご負担ください。
- ・応募後の辞退、また、作品の返却はできません。

8. ポスターのイメージ（ポスターサイズ:A2判のうち、斜線部 A3 部分のデザインを募集します）

<h1>船 橋 市 議 会</h1>
<p>令和〇年第〇回定例会 ●月●日～●月●日 開催予定</p> <p>インターネット中継のご案内</p> <p>・本会議、委員会等を生中継及び録画中継により放送しています。 ・生中継及び録画中継は、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等で船橋市議会ウェブサイトによりご覧になれます。</p> <p>詳しい日程や傍聴などのお問い合わせ</p> <p>船橋市議会事務局 〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25 議事課 047-436-3022 Eメール gikaigijika@city.funabashi.lg.jp</p>



この部分のデザインを募集します